

半期報告書

(第24期中) 自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日

コスモ・バイオ株式会社

東京都江東区東陽二丁目2番20号

(401609)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
中間財務諸表等	14
(1) 中間財務諸表	14
(2) その他	30
第6 提出会社の参考情報	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月25日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	コスモ・バイオ株式会社
【英訳名】	COSMO BIO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 正憲
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 柴沼 篤夫
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 柴沼 篤夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高 (千円)	—	—	3,052,121	4,970,442	5,498,485
経常利益 (千円)	—	—	455,458	736,497	970,973
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	263,858	425,407	575,022
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	898,675	317,275	898,675
発行済株式総数 (株)	—	—	29,624	5,981	29,624
純資産額 (千円)	—	—	4,020,307	1,868,484	3,890,520
総資産額 (千円)	—	—	5,006,334	3,229,685	5,190,827
1株当たり純資産額 (円)	—	—	135,711.17	309,644.57	130,604.24
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	8,906.92	71,015.52	21,496.85
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	8,749.80	—	21,417.01
1株当たり中間(年間)配 当額 (円)	—	—	—	旧株 5,000 新株 233	3,800
自己資本比率 (%)	—	—	80.3	57.9	74.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	87,826	574,020	201,733
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	55,694	△256,747	△1,617,575
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	△211,871	△18,091	1,426,885
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	—	—	632,543	684,376	698,439
従業員数 (人)	—	—	68	59	64
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(32)	(24)	(28)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、第22期中及び第23期中の記載はしていません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

5. 1株当たり中間（年間）配当額の第22期における新株とは、平成16年12月15日付の第三者割当増資により発行した株式をいいます。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期については新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
7. 平成17年5月2日付で株式1株につき4株の分割をいたしました。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
1株当たり純資産額 (円)	—	—	135,711.17	77,411.14	130,604.24
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	8,906.92	17,753.88	21,496.85
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	8,749.80	—	21,417.01
1株当たり中間（年間）配当額 (円)	—	—	—	旧株 1,250 新株 58	3,800

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数（人）	68（32）
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（社員及び嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、定期的に従業員代表と経営者が意見交換を行っており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

(1) 業績

当中間会計期間における当社を取り巻くバイオ関連研究の環境は次のとおりでありました。

国立大学等の独立行政法人におきましては、例年に比べ予算執行の時期にやや遅れが見られました。

製薬会社をはじめとする民間企業におきましては、研究開発テーマを絞込みながらも研究開発予算は堅調な増加傾向が続いておりました。

また仕入先である海外メーカーが国内販売代理店の数を増やす動向もあり、市場における販売競争は激化しております。

このような背景のもと、当社は長年培われた商品開発力、インターネットをはじめ各種メディアを活用した顧客への情報発信、顧客サービスの充実、当社代理店を活用した販売促進及び輸出への注力等により、業績の向上に努めました。

その結果、当中間会計期間におきましては、研究用試薬、機器を中心に売上高は3,052,121千円となりました。

利益面におきましては、当中間会計期間における為替相場が予算通り期中平均115円／ドルと、円安傾向が続き売上原価が上昇したため、売上総利益率は43.9%、売上総利益は1,341,031千円となりました。

販売管理費につきましては、当中間会計期間にカタログの発行等の広告宣伝ツールを積極的に作成したこと及び事業拡大を見越した人材強化を進めたことによる人件費増等を主因に、831,485千円となりました。

そのため営業利益はほぼ予算通りに推移し、509,546千円となりました。経常利益につきましても、為替相場がほぼ予算通りに推移し、当中間会計期間において30,503千円のデリバティブ評価損が生じたことを主因に、455,458千円となりました。

以上の結果、中間純利益はほぼ予算通り、263,858千円となりました。

当社は事業をセグメント別に分類はしておりませんが、商品の品目別の状況は以下のとおりであります。

① 研究用試薬

研究用試薬につきましては、バイオ関連の研究開発活動がますます広がりと深まりを見せる中、当社では仕入先及び販売品目の開発に努めた結果、売上高は2,761,299千円となりました。

② 機器

機器につきましては、超音波細胞破碎装置の輸出が好調であることを主因に、売上高は193,547千円となりました。

③ 臨床検査薬

臨床検査薬につきましては新規品目の追加がなく、売上高は97,274千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間におけるキャッシュフローの状況につきましては、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、87,826千円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払いによる支出が262,363千円となったこと及び仕入債務の減少による支出が60,331千円となったこと等の一方で、税引前中間純利益が458,920千円の収入となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、55,694千円の収入となりました。これは主に、事業拡大の一環として株式会社バイオマトリックス研究所へ32,500千円の出資を行なったこと等の一方で、有価証券の償還による収入が100,000千円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、211,871千円の支出となりました。これは主に、配当金支払による支出が112,571千円となったこと及び長期借入金の返済による支出が99,300千円となったこと等によるものです。

以上の結果から、当中間会計期間における現金及び現金同等物残高は、前期末の698,439千円から632,543千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社では生産を行っておりませんので、当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比 (%)
研究用試薬 (千円)	1,570,618	—
機器 (千円)	152,004	—
臨床検査薬 (千円)	58,020	—
合計 (千円)	1,780,643	—

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社では受注から納品までの期間が短いこと、かつ受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を商品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比 (%)
研究用試薬 (千円)	2,761,299	—
機器 (千円)	193,547	—
臨床検査薬 (千円)	97,274	—
合計 (千円)	3,052,121	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当中間会計期間の研究用試薬の販売実績の明細は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
汎用試薬・抗体	1,380,452	50.0
汎用試薬・その他	421,398	15.3
応用試薬・遺伝子	167,440	6.0
応用試薬・その他	792,009	28.7
合計	2,761,299	100.0

(注) 当社では研究用試薬を下記のとおりに分類しております。

汎用試薬	使用目的を特に定めず汎用的に用いられる試薬であり、単品で販売されます。ugやul（マイクログラム/リットル：1グラム/リットルの百万分の1）単位と非常に少量で使用されます。	
	汎用試薬・抗体	抗体（注）そのものであり、実験目的物の検出や特定に使われる試薬。
	汎用試薬・その他	ホルモンや酵素、糖や理化学研究で広く使われる汎用の化学物質等の試薬。
応用試薬	使用目的に沿ってカスタマイズされた試薬。	
	応用試薬・遺伝子	遺伝子を必要な部分で切り分ける制限酵素等の遺伝子研究に用いられる試薬。
	応用試薬・その他	用途に応じて複数の試薬を組み合わせたキット類や、細胞培養液等の試薬。

(注) 抗体

抗体とは動物の免疫系の細胞で作られるタンパク質で、特定の物質（抗原）のみに結合する機能を持っています。

この特徴を生かして、実験対象に抗体を作用させ、その抗体を検出することで、対象物質（抗原）の有無、または量を測定するために用いられます。

3. 輸出については、売上に占める比率が微小であるため省略します。

4. 当中間会計期間において、売上総額の100分の10を超える販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,808
計	91,808

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	29,624	29,624	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	29,624	29,624	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年11月25日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	149(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	596(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 62,500 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月26日から 平成23年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,500 資本組入額 31,250 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 平成16年11月25日開催の臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は149個で、同日開催の取締役会決議により、新株予約権149個を付与いたしました。
2. 平成17年3月25日開催の取締役会決議により平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で分割したことに伴い、447株増加して596株となりました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有しているかもしくは取締役派遣契約に基づき取締役を派遣している会社に属していなければならない（「権利行使資格」という）。ただし、辞任もしくは任期満了により退任した当社及び当社子会社の取締役又は監査役の場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。その場合の権利行使の期間は権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は権利行使可能日後6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は権利行使喪失後6ヶ月を経過する日までとする。
- ②新株予約権者が権利行使可能日前に死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めない。新株予約権の行使期間に新株予約権者が死亡した場合には、死亡した新株予約権者自身の配偶者または新株予約権者の血族で一親等以内の相続人についてのみ当該新株予約権の行使を認めるものとする。その場合の権利行使の期間は、相続開始後1年以内とする。
- ③その他の条件（本項に定める以外の権利行使資格についての定めを含む。）については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- ④新株予約権の消却事由及び消却の条件
 - A. 新株予約権者が、権利行使資格を喪失した場合、①に定める6ヶ月の期間又は②に定める1年の期間が経過した場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
 - B. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
 - C. 当社が株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる株式移転の議案又は株式交換契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
- ⑤新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

② 平成17年3月25日定時株主総会決議

決議年月日	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	11(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 80,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月26日から 平成24年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当該新株予約権は、平成17年3月25日開催の定時株主総会決議により12個が承認されたものであり、同日開催の取締役会決議により、新株予約権11個を付与いたしました。

2. 平成17年3月25日開催の取締役会決議により平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有しているかもしくは取締役派遣契約に基づき取締役を派遣している会社に属していなければならない（「権利行使資格」という）。ただし、辞任もしくは任期満了により退任した当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その場合の権利行使の期間は権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は権利行使可能日後6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は権利行使喪失後6ヶ月を経過する日までとする。
- ②新株予約権者が権利行使可能日前に死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めない。新株予約権の行使期間に新株予約権者が死亡した場合には、死亡した新株予約権者自身の配偶者または新株予約権者の血族で一親等以内の相続人についてのみ当該新株予約権の行使を認めるものとする。その場合の権利行使の期間は、相続開始後1年以内とする。
- ③その他の条件（本項に定める以外の権利行使資格についての定めを含む。）については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- ④新株予約権の消却事由及び消却の条件
- A. 新株予約権者が、権利行使資格を喪失した場合、①に定める6ヶ月の期間又は②に定める1年の期間が経過した場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
- B. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
- C. 当社が株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる株式移転の議案又は株式交換契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
- ⑤新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日	—	29,624	—	898,675	—	1,202,235

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	5,760	19.4
コスモ・バイオ従業員持株会	東京都江東区東陽二丁目2番20号	3,744	12.6
コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦一丁目1番1号	2,880	9.7
福井 朗	東京都江戸川区	2,160	7.3
原田 正憲	千葉県市原市	1,080	3.6
柴沼 篤夫	埼玉県入間市	720	2.4
高木 勇次	千葉県松戸市	720	2.4
田中 知	東京都大田区	720	2.4
鈴木 忠	千葉県習志野市	720	2.4
松本 眞和	神奈川県横須賀市	720	2.4
村岡 猛	神奈川県横浜市瀬谷区	720	2.4
計	—	19,944	67.3

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,624	29,624	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	29,624	—	—
総株主の議決権	—	29,624	—

②【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	500,000	490,000	418,000	411,000	387,000	348,000
最低(円)	359,000	367,000	371,000	375,000	322,000	265,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年10月大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			632,543		698,439
2. 受取手形	*2		541,901		579,031
3. 売掛金			1,220,455		1,214,243
4. 有価証券			701,325		602,704
5. たな卸資産			497,299		473,133
6. その他			72,452		84,646
貸倒引当金			△758		△986
流動資産合計			3,665,218	73.2	3,651,212
II 固定資産					
1. 有形固定資産		134,574		124,494	
減価償却累計額		99,247	35,327	95,565	28,929
2. 無形固定資産			20,729		20,900
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			935,376		1,104,862
(2) その他			349,682		384,923
投資その他の資産合計			1,285,058		1,489,785
固定資産合計			1,341,115	26.8	1,539,614
資産合計			5,006,334	100.0	5,190,827

		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	*2		59,931			73,944	
2. 買掛金			373,683			420,001	
3. 短期借入金			20,000			20,000	
4. 一年内返済予定の 長期借入金			—			99,300	
5. 未払法人税等			177,441			260,372	
6. その他	*1		165,398			198,706	
流動負債合計			796,455	15.9		1,072,326	20.7
II 固定負債							
1. 退職給付引当金			115,301			127,148	
2. 役員退職慰労引当金			66,690			93,210	
3. その他			7,580			7,622	
固定負債合計			189,571	3.8		227,980	4.4
負債合計			986,026	19.7		1,300,306	25.1

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金			—		898,675	17.3
II 資本剰余金						
資本準備金		—		1,202,235		
資本剰余金合計			—		1,202,235	23.1
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		—		21,750		
2. 任意積立金						
(1) 特別償却準備金		—		1,513		
(2) 別途積立金		—		1,000,000		
3. 中間(当期) 未処分利益		—		766,345		
利益剰余金合計			—		1,789,610	34.5
資本合計			—		3,890,520	74.9
負債及び資本合計			—		5,190,827	100.0
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			898,675	18.0	—	—
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,202,235			—	
資本剰余金合計			1,202,235	24.0	—	—
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		21,750			—	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		1,000,000			—	
繰越利益剰余金		897,647			—	
利益剰余金合計			1,919,397	38.3	—	—
株主資本合計			4,020,307	80.3	—	—
純資産合計			4,020,307	80.3	—	—
負債純資産合計			5,006,334	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,052,121	100.0		5,498,485	100.0
II 売上原価			1,711,090	56.1		3,006,565	54.7
売上総利益			1,341,031	43.9		2,491,920	45.3
III 販売費及び一般管理費			831,485	27.2		1,620,098	29.4
営業利益			509,546	16.7		871,822	15.9
IV 営業外収益	*1		3,550	0.1		206,385	3.8
V 営業外費用	*2		57,637	1.9		107,233	2.0
経常利益			455,458	14.9		970,973	17.7
VI 特別利益			3,478	0.1		1,697	0.0
VII 特別損失			16	0.0		652	0.0
税引前中間 (当期) 純利益			458,920	15.0		972,018	17.7
法人税、住民税及び 事業税		173,557			417,694		
法人税等調整額		21,503	195,061	6.4	△20,698	396,995	7.2
中間 (当期) 純利益			263,858	8.6		575,022	10.5
前期繰越利益			—			191,323	
中間 (当期) 未処分 利益			—			766,345	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					特別償 却準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日 残高（千円）	898,675	1,202,235	1,202,235	21,750	1,513	1,000,000	766,345	1,789,610	3,890,520	3,890,520
中間会計期間中の 変動額										
特別償却準備金取 崩（千円）					△1,513		1,513	—	—	—
剰余金の配当 （千円）							△112,571	△112,571	△112,571	△112,571
利益処分による 役員賞与 （千円）							△21,500	△21,500	△21,500	△21,500
中間純利益 （千円）							263,858	263,858	263,858	263,858
中間会計期間中の 変動額合計 （千円）	—	—	—	—	△1,513	—	131,301	129,787	129,787	129,787
平成18年6月30日 残高（千円）	898,675	1,202,235	1,202,235	21,750	—	1,000,000	897,647	1,919,397	4,020,307	4,020,307

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		458,920	972,018
減価償却費		9,954	19,619
デリバティブ評価益		—	△196,379
デリバティブ評価損		30,503	—
貸倒引当金増減額 (△は減少)		△227	△5,089
役員賞与引当金増減額 (△は減少)		6,980	—
退職給付引当金増減額 (△は減少)		△11,847	23,324
役員退職慰労引当金増減額 (△は減少)		△26,520	17,180
受取利息及び受取配当金		△2,454	△1,545
支払利息		102	271
固定資産除却損		16	652
売上債権の増減額 (△は増加)		31,070	△141,647
たな卸資産増減額 (△は増加)		△25,220	△85,702
仕入債務の増減額 (△は減少)		△60,331	44,767
未払金の増減額 (△は減少)		△27,234	△46,608
役員賞与金の支払額		△21,500	△16,500
その他		△18,111	14,407
小計		344,100	598,767
利息及び配当金の受取額		6,165	3,236
利息の支払額		△75	△731
法人税等の支払額		△262,363	△399,538
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,826	201,733

		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の預入による支出		—	△100,000
定期預金等の払戻による収入		—	10,000
有価証券の取得による支出		—	△301,661
有価証券の売却・償還による収入		100,000	100,000
投資有価証券の取得による支出		△32,500	△1,306,388
有形固定資産の取得による支出		△11,176	△7,852
無形固定資産の取得による支出		△628	△11,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		55,694	△1,617,575
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (△は減少)		—	△20,000
長期借入金の返済による支出		△99,300	—
株式の発行による収入		—	1,475,632
配当金の支払額		△112,571	△28,746
財務活動によるキャッシュ・フロー		△211,871	1,426,885
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,453	3,019
V 現金及び現金同等物の増加額		△65,896	14,063
VI 現金及び現金同等物の期首残高		698,439	684,376
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		632,543	698,439

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>②子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>③その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>②貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②子会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年</p> <p>工具器具及び備品 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当中間期末において負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－通貨スワップ ヘッジ対象－借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 通貨リスク低減及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当中間会計期間から発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法に比べ、販売費及び一般管理費が6,980千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,980千円減少しております。</p>	<p>_____</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,020,307千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
<p>* 1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債その他に含めて表示しております。</p> <p>* 2 _____</p>	<p>* 1 _____</p> <p>* 2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 82,202千円 支払手形 12,707</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>* 1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="text-align: right;">受取手数料 275千円 有価証券利息 2,128</p> <p>* 2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p style="text-align: right;">たな卸資産廃棄損 25,271千円 デリバティブ評価損 30,503</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産 5,626千円 無形固定資産 3,502</p>	<p>* 1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="text-align: right;">デリバティブ評価益 196,379千円 受取手数料 8,046</p> <p>* 2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p style="text-align: right;">為替差損 25,394千円 たな卸資産廃棄損 43,772</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産 11,300千円 無形固定資産 7,494</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前会計年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,624	-	-	29,624
自己株式	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日	普通株式	112,571	3,800	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定 632,543千円	現金及び預金勘定 698,439千円
現金及び現金同等物 632,543	現金及び現金同等物 698,439

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>26,196</td> <td>19,698</td> <td>6,497</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	26,196	19,698	6,497	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>26,196</td> <td>16,573</td> <td>9,622</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	26,196	16,573	9,622
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	26,196	19,698	6,497														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	26,196	16,573	9,622														
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
1年内 2,893千円	1年内 4,801千円																
1年超 4,178	1年超 5,625																
合計 7,071	合計 10,426																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 3,354千円	支払リース料 7,401千円																
減価償却費相当額 3,125	減価償却費相当額 6,927																
支払利息相当額 172	支払利息相当額 400																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分法については利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成18年6月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	1,504,602	1,496,102	△8,499

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	32,500
投資事業組合出資金	99,598
(2) 子会社株式	
非上場株式	11,012
合計	143,110

前事業年度 (平成17年12月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	100,417	100,274	△142
(2) 社債	1,507,148	1,505,532	△1,616
合計	1,607,566	1,605,807	△1,759

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
投資事業組合出資金	100,000
(2) 子会社株式	
非上場株式	11,012
合計	111,012

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成18年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	スワップ取引 USドル	1,267,440	6,716	6,716
	オプション取引 買建コール USドル	790,207	51,428	20,532
	売建プット USドル	790,207	△16,211	33,135
合計		2,847,855	41,933	60,384

(注) 1. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく貸借対照表に計上したオプション料はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前事業年度 (平成17年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	キャップ取引	200,000 (6,400)	—	△6,400

(注) 1. () 内の金額は、同取引に係るオプション料 (キャップフィー) であります。

2. 上記契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	スワップ取引 USドル	1,267,440	11,199	11,199
	オプション取引 買建コール USドル	1,035,132	77,074	36,104
	売建プット USドル	1,030,832	△15,837	42,812
合計		3,333,405	72,436	90,116

(注) 1. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく貸借対照表に計上したオプション料はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 135,711円17銭	1株当たり純資産額 130,604円24銭
1株当たり中間純利益 8,906円92銭	1株当たり当期純利益 21,496円85銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 8,749円80銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 21,417円01銭
	当社株式は当事業年度中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当事業年度を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当事業年度を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
中間(当期)純利益(千円)	263,858	575,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	21,500
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(21,500)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	263,858	553,522
期中平均株式数(株)	29,624	25,749
普通株式増加数(株)	532	96
(うち新株予約権)	(532)	(96)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)								
<p>平成18年 8月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行します。</p> <p>平成18年10月 1日をもって普通株式 1株につき 2株に分割します。</p> <p>1. 分割により増加する株式数 普通株式 29,624株</p> <p>2. 分割方法 平成18年 9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="161 770 786 1022"><thead><tr><th>当中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>1株当たり純資産額 67,855.58円</td><td>1株当たり純資産額 65,302.12円</td></tr><tr><td>1株当たり中間純利益金額 4,453.46円</td><td>1株当たり当期純利益金額 10,748.42円</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 4,374.90円</td><td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 10,708.50円</td></tr></tbody></table>	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 67,855.58円	1株当たり純資産額 65,302.12円	1株当たり中間純利益金額 4,453.46円	1株当たり当期純利益金額 10,748.42円	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 4,374.90円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 10,708.50円	
当中間会計期間	前事業年度								
1株当たり純資産額 67,855.58円	1株当たり純資産額 65,302.12円								
1株当たり中間純利益金額 4,453.46円	1株当たり当期純利益金額 10,748.42円								
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 4,374.90円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 10,708.50円								

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月25日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 雅 文 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 齋 裕 二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。